

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 2021年 6月29日

東京都作業部会確認年月日 2021年 6月30日

事業名 大会物流

案件名 大会物流業務委託契約について（個別契約14）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	本委託の東京都負担については、大会経費のうち、パラリンピック経費については、組織委員会、東京都及び国がそれぞれ2:1:1の割合で負担するという平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが確認できた。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的であると考えらる。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	本事業は、大会期間中の個別配送業務やFA物品等の撤去・搬出業務、大会倉庫の運営に関するものであり、大会準備及び運営の観点から必須の事業であることを確認した。
	効率性	本事業は、期間毎に人員体制を検討するとともに、物量を踏まえた発注内容の精査を行っており、効率性についても配慮していると判断した。
	納得性	本事業においては、事業者からの詳細な見積を基に、項目ごとに最小限度となるように十分な精査を行うとともに、市場単価等により包括的に確認していることから納得性があると判断した。
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	V5予算に収まっていることを確認した。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。